

バイオマスプラスチックの利用促進(成果重視事業) ～バイオマス生活創造構想～

1. 趣 旨

地球温暖化の防止、廃棄物処理問題の解消、新産業の育成、地域の活性化の観点からバイオマスの利活用の促進を図る中で、バイオマスのプラスチックなどの製品への利用はエネルギー利用と並んで重要である。しかしながら、バイオマスプラスチックの生産は、技術的には既に可能であるにも関わらず、現状では、国内に生産体制がない、石油由来の汎用プラスチックに比べ高価である、バイオマスプラスチックの価値が十分に認知されていないといった理由からその普及が進んでいないのが実情である。

このため、成果重視事業として適切な評価を行いながら、複数年にわたり計画的に国内にバイオマスプラスチックを浸透させ、生活を取り巻くさまざまな製品への利用を図るべく、技術開発、需要喚起、技術実証施設の整備に取り組むものである。

2. 事業内容

(1) 技術開発

バイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発

(2) 全国レベルの普及

利用促進に向けたバイオ生分解素材の利用評価、パンフレット作成等の普及啓発

(3) 地域レベルでの普及

地域における農業資材、食器やゴミ袋等としてのバイオマスプラスチックの導入支援、社会実験

(4) 施設整備

技術開発、需要喚起の進捗状況を踏まえたバイオマスプラスチックの技術実証施設整備

3. 事業実施主体等

(1) 独立行政法人、都道府県、市町村、大学、民間

(2) 民間団体

(3) 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者

(4) 都道府県、市町村、民間企業、第3セクター

4. 平成18年度概算決定額 628(1,038)百万円

5. 補助率

(1) 定額

(2) 定額

(3) 1 / 2 (食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者においては、掛かり増し経費の1 / 2以内)

(4) 1 / 2

6. 実施期間 平成16年度～18年度

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]